

第1回 横浜市泉スポーツセンター 指定管理者選定委員会会議録	
開催日時	令和8年5月18日(月) 14時00分～15時40分
開催場所	横浜市泉区役所 4AB会議室
出席者	諏訪間委員、林委員、林部委員、藤野委員、(50音順)
欠席者	岡本委員
開催形態	公開(傍聴者1人) ※一部非公開(議事3以降)
議題	<ol style="list-style-type: none"> 1 委員長及び委員長職務代理者の選出について 2 委員会の公開・非公開について 3 公募及び選定スケジュールについて 4 公募要項について 5 評価基準項目について 6 業務の基準について 7 応募関係書類について 8 審査について 9 次回選定委員会の日程について
決定事項	<ol style="list-style-type: none"> 1 委員長及び職務代理者の選出について 次のおり選出された。 委員長:林委員 職務代理者:諏訪間委員 2 委員会の公開・非公開について 次のおり決定した。 第1回選定委員会:「公募及び選定スケジュールについて」以降の議事を非公開とする。 第2回選定委員会:応募団体によるプレゼンテーションと質疑応答までを公開とし、その後の委員による審査部分について非公開とする。なお、応募団体については他団体のプレゼンテーション及び質疑応答についても傍聴できないこととする。 3 公募及び選定スケジュールについて 原案どおり決定した。 4 公募要項について 原案どおり決定した。 5 評価基準項目について 原案どおり決定した。 6 業務の基準について 原案どおり決定した。 7 応募関係書類について 原案どおり決定した。 8 審査について 原案どおり決定した。 9 次回選定委員会の日程について 議題3で決定したとおりの、令和8年8月7日(金)に開催することとした。

<p>審議内容</p>	<p>1 委員長及び職務代理者の選出について 「横浜市泉スポーツセンター指定管理者選定委員会運営要綱」に基づき、委員長に林委員、職務代理者に諏訪間委員が選出された。</p> <p>2 委員会の公開・非公開について (事務局) 第1回選定委員会については、公平・公正性を担保する見地から、議題の「(3) 公募及び選定スケジュールについて」以降を非公開とさせていただきたい。また、第2回選定委員会についても、応募団体によるプレゼンテーションと質疑応答のみを公開とし、その後の委員による審査部分を非公開とする。ただし、応募団体については公平性の観点から他の応募団体のプレゼンテーション及び質疑応答は傍聴できないこととさせていただきたいと考えている。</p> <p>3 公募要項について (委員) 前回の選定では応募が1団体であったが、複数応募となるような工夫は可能か。 (事務局) 区のwebサイトに加え、次期指定管理者の募集情報をまとめて掲載している市のwebサイトで広く周知することで応募機会を確保する。 (委員) 評価項目における市内中小企業加点の対象範囲についてはどのようなになっているか。 (事務局) 「横浜市中小企業振興基本条例」に鑑み、市内中小企業への参入機会の増大に努めなくてはならない。「市内中小企業等」とは、次のいずれかに該当する団体を指す。 ・市内に本店又は主たる事業所を有する中小企業 ・中小企業等協同組合法第3条に規定する事業協同組合、事業協同小組合及び信用協同組合のうち、市内に住所を有する者 ・地域住民を主体とした施設の管理運営等のために、地域住民を中心に設立された団体 (委員) 職員配置「常時3名以上」で運営に支障はないのか。 (事務局) 現行指定管理者の運営状況やモニタリング結果から、支障は確認されていない。 (委員) 貸館や用具の貸出業務も多いため、3人常駐していれば問題ないように感じる。 (委員) ネーミングライツは指定管理者とは別の仕組みか。 (事務局) 市全体施策であり、指定管理者選定とは直接関係しない。 (委員) 前は一社のみ応募だったとのことだが、現在の事業者は応募可能か。 (事務局) 応募可能。</p> <p>4 評価基準項目について (委員) 10加減点項目(3)第4期の管理運営の実績について、第三者評価の結果を見て判断とのことだが、利用者の評価についてはわかるのか。 (事務局) 第三者評価の結果の中には、利用者からの意見を入れた評価項目も入っている。</p>
-------------	---

	<p>(委 員) 評価の基準が委員ごとにばらつく可能性があるのではないか。</p> <p>(事 務 局) 「採点表」に評価の目安を示すが、最終判断は各委員の判断となってくる。</p> <p>(委 員) 評価基準を、応募団体は知っているのか。</p> <p>(事 務 局) 公募要項一式を区及び市の web サイトに掲載。</p> <p>(委 員) 2 施設の平等・公平な利用の確保(2)多言語化に関する取組 について、具体的には英語を想定しているのか。</p> <p>(事 務 局) 英語に限らず、地域特性に応じた対応が望ましい。</p> <p>(委 員) 林部委員、評価基準項目 1 「団体の状況」の中に「(1) 団体の理念、基本方針及び財務状況等」という項目がある。</p> <p>第 2 回選定委員会において委員が本項目を評価するに当たり、応募団体の財務状況について、税理士としての専門的な視点からコメントを得られれば、判断がしやすくなると思うが、いかがか。</p> <p>(委 員) 了承。</p> <p>5 業務の基準について</p> <p>(委 員) 体育室の空調機設置後の運用や費用負担についてはどのようになっているか。</p> <p>(事 務 局) 業務の基準 P6. 参考 2 : 「現在の附帯設備利用料金表業務の基準」でお示ししている通り、冷暖房は利用者負担となる。</p> <p>(委 員) 第 4 期は 1 社の応募だったと聞いているが、その前は何社か。</p> <p>(事 務 局) 第 3 期は 5 社の応募があった。</p> <p>(委 員) P 3 参考 : 「本施設の利用形態と現在の利用状況」について、例えば、日曜・祝祭日のスポーツ教室が開催不可となっているが、今後もその予定か。</p> <p>(事 務 局) この表は優先利用に関する表。一般利用の確保の観点から教室利用を制限している。</p> <p>6 審査について</p> <p>(委 員) 最低点に届かず再公募となった場合にはどうするのか。</p> <p>(事 務 局) 施設運営に支障がないよう、手続きを行う。</p> <p>7 その他</p> <p>(事 務 局) 議事録の作成は事務局で行い、確認は委員長に一任いただき、確定ということで、よろしいか。</p> <p>(委 員) 異議なし</p> <p>(事 務 局) 応募団体と委員に利害関係がないことの確認として、応募団体判明後に「確認書」の提出をお願いする予定</p>
<p>資 料</p> <p>・</p> <p>特 記 事 項</p>	<p>1 資料</p> <p>(1) 横浜市泉スポーツセンター指定管理者選定スケジュール (案)</p> <p>(2) 横浜市泉スポーツセンター第 5 期指定管理者公募要項 (案)</p> <p>(3) 横浜市泉スポーツセンター第 5 期指定管理者業務の基準 (案)</p> <p>(4) 横浜市泉スポーツセンター指定管理者の応募関係書類 (案)</p> <p>(5) 横浜市泉スポーツセンター指定管理者選定委員会運営要綱</p> <p>(6) 横浜市泉スポーツセンター施設紹介</p>

(7) 横浜市指定管理者制度運用ガイドライン（第19版）

(8) 指定管理者制度における実務手引き（第2版）

2 特記事項

第2回指定管理者選定委員会は8月7日（金）に開催予定。